



# ぎょうだ 議会だより

No.86

(平成27年11月11日 発行)



さきたま古墳公園「稲荷山古墳」

## 9月定例会日程

- 9月1日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 9月3日(木) 本会議(議案の質疑・一般質問)
- 9月4日(金) 本会議(一般質問)
- 9月7日(月) 本会議(一般質問委員会付託)
- 9月9日(水) 委員会(建設環境・健康福祉)
- 9月10日(木) 委員会(総務文教)
- 9月18日(金) 本会議(各委員長報告)質疑  
討論採決・閉会

## 本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
  - 提出議案とその結果……………4
  - 常任委員会の動きほか……………5～6
  - 市政に対する一般質問……………7～11
  - 12月定例会日程表(予定)……………12
- 請願・議会日誌ほか……………

9月定例会

# 行田市空家等対策協議会条例など 15議案を可決・同意・認定



議場風景（9月定例会）

9月定例会には、市長提出議案16件が提出され、閉会中の継続審査とされた1議案を除く15議案をすべて原案のとおり可決・同意・認定いたしました。

主な議案の内容等は次のとおりです。

## 市長提出議案

### 例 マイナンバー制度 に伴う条例改正等

例 ○行田市空家等対策協議会条例（原案可決）

空家等対策に関する協議を行うため、平成27年5月26日に完全施行された空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき協議会を設置することについて、新たに条例を制定しようとするものである。

質疑 特措法に基づき設置される協議会の委員に、なぜ市協議会議員は含まれないのか。

答 附属機関等の設置及び運営要綱の中で、協議会の委員に市協議会議員を選任する場合は、必要最小限の範囲とすることとしており、執行機関と議決機関との関係を考慮し、委員に含めていない。

質疑 条例第2条第2号に規定する「特定空家等」とは。

答 空き家のうち、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態、国のガイドライン等を参考に判断するものである。

質疑 空家等対策計画の作成

時期と措置の実施時期。また、協議会の開催回数は。

答 空家等対策計画は、県内市町村で組織する連絡会議でモデル案の作成に着手しており、この方向性及び県内他市の動向も踏まえ早期に作成する。措置の実施は、同連絡会議で作成する判断基準を参考に本年度中に協議会に諮り判断したい。協議会の開催は、本年度3回を予定している。

○行田市個人情報保護条例の一部を改正する条例（原案可決）

番号利用法の公布に伴い、所要の改正を行うものである。番号利用法が規定する個人番号制度は社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人情報が一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現に資する社会基盤となるものである。なお、本年10月から個人番号が記載された通知カードが国民一人一人に送付され、平成

28年1月から個人番号カードの交付とともに行政機関等で個人番号の利用が開始される。

質疑 通知カードは全市民に確実に届くのか。また、届かない人への対応は。

答 平成27年10月5日現在の本市住民基本台帳の記載情報をもとに、地方公共団体情報システム機構において通知カードが作成され、簡易書留にて市内全世帯に直接郵送される。届かずに返送された場合は、各自自治体で調査、確認した上で交付することとなる。

質疑 市民への周知・徹底はどのように考えているのか。

答 市報に特集ページの掲載や、ホームページ等も活用し周知に努めてきた。また、窓口パンフレットやポスターを置き周知に取り組んでいる。

○行田市手数料条例の一部を改正する条例（原案可決）

番号利用法が公布され、個人番号制度に関する規定の運用開始に伴い、通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料をそれぞれ定めようとするものである。

質疑 マイナンバー制度の実施に伴う市の体制は。

**答** 制度全般については企画政策課、システム関係は広報広聴課、カード交付等は市民課が中心となって対応する。

**質疑** 定期的に個人番号を変更することは可能か。

**答** 個人番号の流出及び紛失し悪用されるおそれがある場合など、個人番号の再付番ができる条件が決まっており、これ以外の変更は制度上できないものと考えている。

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例（原案可決）

子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、学童保育室の利用申請の増加が見込まれることなどから、新たに南小学校内に学童保育室を設置するため、その名称及び所在地を追加しようとするものである。

**質疑** 新たに設置する南学童保育室の運営主体はどこか。

**答** 公設民営による運営を予定している。

**質疑** 新制度に伴う本市学童保育室の今後の計画は。

**答** 国の新基準に基づく定員調整により学童保育室の利用ニーズを満たすことができない場合は、新たな学童保育室

の設置を検討していく。

**補正総額**  
9億7545万円余

○平成27年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

当初予算に計上した各種施策を効率的に推進するための事業の見直しと、新たな事業を実施するための所要経費等を措置するもので、歳入歳出それぞれ9億7545万6千円を追加し、予算総額を26億8633万9千円とするものである。

歳出の主なものとして、事業費では、民生費において、学童保育室利用者の増加に対応するため、北小学校体育館2階の会議室を活用した新たな学童保育室整備のための設計費を措置。

商工費では、商工センターの経年劣化によるアスベスト飛散のおそれがあるため、この除去費用を措置。

また、事業費以外では、総務費において、合併10周年事業としてNHK公開番組を実施するための所要額及びマイナンバー制度の実施に伴う事務的経費の措置。ふるさと納

税促進事業の記念品予算及び過誤納金還付金の追加措置。

商工費では、産業交流拠点基本構想策定に係る所要額の措置。二桜商和会の商店街街路灯LED化に伴う補助金及び制度融資利用事業者の倒産に伴う補償金の追加措置。

土木費では、道路や水路補修要望箇所の増加に伴う出役料等の追加措置。また、空家等対策協議会条例に伴う委員報酬等を措置。

これらを賄う財源は国・県支出金、寄附金、繰越金、市債により措置するものである。

**質疑** ふるさと納税寄附金について、今後改めて増額する考えはあるか。

**答** ふるさと納税寄附金のさらなる増加が見込まれる場合、今後必要な措置を講じる。

**質疑** 商工センターのアスベストについて、これまで把握していなかったのか。また、他の公共施設で対策がされていない施設はあるのか。

**答** 平成17年度に実施した調査では国の基準値以下であったが、その後基準が見直された再調査を実施した結果、施設の一部で使用している吹き付

け剤に基準を超えるアスベストの含有が判明したが、吹き付け剤が安定し飛散のおそれがないと判断し現状で使用している。また、同様の吹き付け剤を使用した公共施設等でアスベスト含有が確認されているのは商工センター、旧勤

労会館、緑町ポンプ場、市営住宅2施設の計5施設である。

**質疑** 放課後児童対策事業費について、学童保育室の未設置学区への設置予定は。また、今回北小学校に設置予定の学童保育室は体育館の2階だが、安全面は確保できるのか。

**答** 学童保育室が設置されていない学区における利用申請の状況と恒常的に定員不足が見込まれる学童保育室の状況等を比較し、整備について検討していく。また、北小に新設予定の学童保育室は児童の安全な通室に配慮し、階段等に転落防止柵を設置するなど安全対策を行う。

**質疑** マイナンバー制度については情報漏えいが危惧されるが、この対応・対策は。

**答** システムのセキュリティ対策、特定個人情報保護評価の実施や職員研修を行って

る。個人番号に紐付けられる個人情報には各行政機関が分散して保有しており、個人番号が漏れることで個人情報情報が芋づる式に盗み取られる可能性はないとされている。



## 決算 7会計の決算を 可決及び認定

平成26年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審査としました。

また、水道事業会計及び6特別会計（国民健康保険事業、下水道事業、交通災害共済事業、介護保険事業、南河原地区簡易水道事業、後期高齢者医療事業）の歳入歳出決算については、所管の常任委員会で審査を行い、原案可決及び決算認定されました。

平成27年9月 定例市議会

提出議案とその結果

※まち…まちを住みよくする会  
(賛成：○ 反対：×)

(市長提出議案)

| 議案番号     | 会派名及び議員名<br>議案名                        | 議決結果   | 黎明21 |     |      |      |      | 新政策研究会 |      |      |       |      | 発言と行動する会 |      | 公明党  |       | 日本共産党 |      | まち(※) |      |        |       |      |
|----------|--|--------|------|-----|------|------|------|--------|------|------|-------|------|----------|------|------|-------|-------|------|-------|------|--------|-------|------|
|          |  |        | 加藤誠一 | 吉野修 | 秋山佳于 | 新井教弘 | 梁瀬里司 | 平社輝男   | 松本安夫 | 野口啓造 | 柴崎登美夫 | 野本翔平 | 小林友明     | 香川宏行 | 吉田豊彦 | 細谷美恵子 | 高橋弘行  | 石井直彦 |       | 江川直一 | 二本柳妃佐子 | 大河原梅夫 | 斉藤博美 |
| (諮問)第2号  | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて                 | 適任     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    |
| 【議案】第41号 | 行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて             | 同意     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    |
| 第42号     | 行田市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて             | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    |
| 第43号     | 平成27年度行田市一般会計補正予算(第2回)                 | 可決     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ×      | ×     | ×    |
| 第44号     | 行田市個人情報保護条例の一部を改正する条例                  | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ×      | ×     | ×    |
| 第45号     | 行田市手数料条例の一部を改正する条例                     | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ×      | ×     | ×    |
| 第46号     | 行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例             | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    |
| 第47号     | 行田市空家等対策協議会条例                          | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    |
| 第48号     | 行田市市営住宅条例の一部を改正する条例                    | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | 議長     | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    |
| 第49号     | 平成26年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について              | 継続審査   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    |
| 第50号     | 平成26年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について     | 認定     | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ×      | ×     | ×    |
| 第51号     | 平成26年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ×      | ×     | ×    |
| 第52号     | 平成26年度行田市交通災害共済事業費特別会計歳入歳出決算認定について     | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○      | ○     | ○    |
| 第53号     | 平成26年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について       | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ×      | ×     | ×    |
| 第54号     | 平成26年度行田市南河原地区簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について  | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ×      | ×     | ×    |
| 第55号     | 平成26年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について    | 〃      | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ×      | ×     | ×    |
| 第56号     | 平成26年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について        | 可決及び認定 | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○      | ○    | ○    | ○     | ○    | ○        | ○    | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ×      | ×     | ×    |

(請願)

|         |  |     |   |   |   |   |   |    |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---------|--|-----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 【議請】第2号 | 安全保障法制関連法案「国際平和支援法案」「平和安全法制整備法」を今国会においては成立させないことを国へ求める意見書提出についての請願 | 不採択 | × | × | × | × | × | 議長 | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ |
|---------|--|-----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

# 常任委員会の動き

## ○ 審査概要・活動

### 総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた2議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

また、請願1件については、不採択としました。

○平成27年度行田市一般会計補正予算(第2回)について

**問** 合併10周年記念事業に係る補正予算との説明であったが、記念事業をなぜNHKの公開番組とするのか、他の事業でもよいのではないか。

**答** これまでも周年事業、あるいは記念事業についてはNHKに公開放送を依頼してきたところであり、また、入場者から非常に好評であったことから、昨年度に引き続き、今年度もNHKにお願いしたものである。

**問** 忍・行田公民館整備事業に係る補正予算に関し、今までの公民館との利便性等、違いはなにか。

**答** 地域の特性を生かし若干

面積が広くなっており、併せて、環境問題にも配慮し太陽光発電の取り入れや、防災を生かした蓄電機能を備えた公民館となっている。

建物北側については、水城公園とのマッチングやロケーションに配慮し、ガラス張りの仕様を考えているところであり、他の公民館にはないデザインとなっている。また、今回の整備事業については、市の方針に沿って埼玉県産材を使用した木質化についても採用を考えているところである。なお、新公民館は旧図書館跡地に建設されるため、現在の公民館をそのまま利用し



忍・行田公民館

ながら工事を行うことができるといふ利点もある。

### 建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた6議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市手数料条例の一部を改正する条例について

**問** 個人番号カードを紛失した場合の対応とセキュリティ対策は。

**答** 365日24時間体制のコールセンターが設けられているため、個人番号カードを紛失した場合にはカードの即時停止が可能である。

また、紛失等によりカードを再発行する際は、原則として同じ番号での発行となるが、第三者に番号が知られた恐れがある場合においては、新たな番号に変更することも可能である。

なお、カードには顔写真がついているため、本人以外の第三者に悪用される可能性は少ない。

**問** 個人番号カードの有効期限はあるのか。

**答** カードの有効期限は20歳以上の方が10年、20歳未満の方が5年となっている。

○行田市空家等対策協議会条例について

**問** 空家の定義とは。また、市内に存在する空家の数はどのくらいか。

**答** 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家の定義は、建築物またはその附属工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるものであり、ここでいう常態とは概ね1年程度使用されていないものを



空き家

指すものである。

また、平成25年度に総務省が実施した住宅土地統計調査によれば、行田市内には4370戸の空き家が存在している。そのうち老朽化した空き家として本市が捉えているものは92戸である。

○平成26年度行田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

**問** 下水道幹枝線工事について、総延長23369メートル、総面積8・39ヘクタールの管渠布設ということだが、主な工事箇所はどこか。

**答** 現在、本市は、藤原町地区を工事の重点箇所としており、平成26年度の市内工事総面積8・39ヘクタールのうち、8・13ヘクタールが藤原町地区内で施工されたものである。

なお、当地区内の工事は平成25年度から開始しており、これに伴い、順調に浄化槽から下水道への転換が図られている。

○平成26年度行田市交通災害共済事業費特別会計歳入歳出決算認定について

**問** 交通災害共済の加入率向

上の取組みは。

**答** 本市では、繰越金や基金を活用し、平成26年4月から医療見舞金の支給額を増額したところである。

本市の交通災害共済加入率は他市と比較すれば高い水準にあるが、支給額の見直しを含め、引き続き良好な交通災害共済事業の運営に努める。

○平成27年度一般会計補正予算(第2回)について

**問** 産業交流拠点整備基本計画は今後どのようなスケジュールで策定するのか。

**答** 産業交流拠点整備事業に關しては、現在調査研究業務を行っており、この結果を踏まえて平成28年3月までに基本構想を策定する。その後、平成28年4月から産業交流拠点整備基本計画の策定に取り組む。

### 健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた4議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市児童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例について

**問** 南小学校区内に新設される南第一児童保育室の工事の進捗状況は。

**答** 現在、設計している段階で、11月に入札を行い、3月中旬の工事完了を予定している。

**問** 南第一・南第二児童保育室の入室対象児童について。

**答** 子どもの安全に配慮し、余裕教室を利用する南第一児童保育室は、主に低学年の入室、現在ある南第二児童保育室は、主に高学年の入室を予定している。

○平成26年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について

**問** 特定健康診査の受診向上の取り組みは。

**答** 市報に特集を掲載、電話による受診勧奨を行ったほか、未受診者への勧奨はがきの送付、のほり旗の設置、啓発用ポロシャツの着用などの取り組みを行った。

○平成27年度行田市一般会計補正予算(第2回)について

**問** 北小学校に新しく設置さ

れる北児童保育室の定員及び開室の時期は。

**答** 現在の北児童保育室の定員が46名、新しく設置する北児童保育室の定員が36名の合計82名である。開室時期は、主に夏休みの工事を予定しているため年度途中となるが、新児童保育室開室までは送迎支援事業で対応していく。

**問** 産科医等手当支給支援事業の応援医師、勤務体制は。

**答** 応援医師は市内医療機関より1名、市外医療機関より1名の計2名体制、勤務体制は、予定帝王切開術及び緊急帝王切開術を行う際に行田中央総合病院に向き、手術に携わる。

**問** 病院への補助に加え、助産院の活用等の考えはないのか。



北学童保育室

**答** 市内には現状、助産院がないが、市の事業に協力を頂いている助産師をはじめ、助産院施設のある近隣市とも情報交換や連携を図りながら、安心して出産のできる体制づくりに努めていく。

**問** 妊婦健康診査助成金の申請時期と受診者の支払方法は。

**答** 申請時期は妊娠をした時点であり、母子手帳交付の際、妊婦健康診査助成券を配付している。受診者の支払方法は、市内の医療機関をはじめ、市外であっても健診委託契約を締結している医療機関であれば、受診者が窓口での支払いなく受診できるが、里帰り出産などで遠方の医療機関を受診される場合は、償還払いになることもある。

### 議会運営委員会

8月26日に9月定例会運営のための委員会を開催し、会期日程、議案及び請願の取り扱いについて協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。また、9月3日には発言訂正の申出に關すること及び後

期高齢者医療広域連合議会議員選挙の実施について、18日には諸般の報告について協議しました。

なお、本会議終了後に9月定例会全般を通じた総括を行うとともに、次期定例会の初日及び日程表(予定)について協議しました。

### 決算審査特別委員会

議会では、委員7名で構成する決算審査特別委員会を設置し、9月定例会にて継続審査とした「平成26年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を当該特別委員会へ付託しました。

これにより、同委員会は閉会中の審査を行い、その結果について12月定例会で報告することとなります。

なお、決算審査特別委員会委員は次のとおりです。

- 委員長 吉田 豊彦
- 副委員長 新井 教弘
- 委員 松本 安夫
- 委員 大河原梅夫
- 委員 江川 直一
- 委員 大久保 忠
- 委員 加藤 誠一

## 市政に對する

## 一般質問

9月定例会の一般質問は、9月3日・4日・7日の3日間行われ、15人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。

なお、詳細については11月下旬発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

## ふるさと納税

## 自主財源の確保！

## ふるさと納税の

## さらなる充実を

梁瀬 里司  
(黎明2)

**問** ふるさと納税寄附金は、現在、新聞やニュースなどで全国的に大きく取り上げられ、多くの寄付が集まっている自治体もある。以前の一般質問において推し進めるよう提案したところ、本年7月より本格的に開始され大変喜ばしい。そこで、ふるさと納税寄附金の現状はどうか。また、PRや記念品を増やすべきと考えるが、今後の方針は。

**答** 本年8月末における寄附の申出件数は93件、金額は1

23万円となっている。今後の方針として、ホームページや専用サイトへの周知に努め、記念品についても、さらなる内容の充実を図っていく。

●子育て世帯定住促進奨励金事業の継続を

**問** この事業は、人口減少・少子化対策の一環としてスタートした事業で、3年間の期限付きの事業であり、本年度が最終年度である。そこで、事業の現状はどうか。また、この事業は、人口減少や少子化対策等に非常に有効と考え、来年度以降も事業の継続を行うべきと考えるがどうか。

**答** 現在までに、810名の定住につながっており、うち414名が転入者となっている。事業継続については、こ

れまでの実績や効果を検証し、今後の利用状況やニーズ等を踏まえながら精査していく。

〔その他の主な質問〕

○循環バス運行時間の延長  
○大きな温度計の設置

## 都市計画税

都市計画税の  
使途について

吉野 修  
(黎明2)

**問** 都市計画税は目的税であることから、受益と負担の関係を明らかにするため、予算書などで議会に対する使途の明確化や市民に対しても充当事業を周知し、説明責任を果たすことが必要と考えるが、市の考えは。また、今年度の税の経理状況と充当事業は。

**答** 都市計画税活用事業の予算書及び決算書への明示や市民への周知など、都市計画税収の使途を明確にするための手段については、今後の課題として研究していく。また、経理状況は、都市計画事業の認可を受けた事業や下水道事業に都市計画税を活用しており、毎年度、都市計画税を活

用する事業費が都市計画税収を大幅に上回り、剰余金は生じていないことから、課税から執行に至る経理を含めた事務手続は適正に処理されている。充当事業は、過去に実施した都市計画事業の市債借入に係る償還金及び下水道事業への活用を予定している。

●合併10周年モニユメントを  
**問** 地域振興基金を充当して、地域にとつて合併の効果が実感できるハード事業を実施すべきと考えるが、市の考えは。

**答** 現在、合併10周年の象徴としてのハード事業の予定はないが、今後も各種事業の計画、実施にあたっては皆様のご意見を伺いながらニーズにあった魅力ある施策を展開し、より暮らしやすく快適なまちとなるよう取り組んでいく。



下水道工事（藤原町地内）

## 環境都市

街路灯の  
LED化促進

江川 直一  
(公明党)

**問** 市内まるごとLED化。電球交換のみで済む方法も出てきている。商店街及び市街地の街灯LED化支援をどのように取り組むのか。

**答** 行田エコタウン事業の一環として防犯灯約6300灯のLED化を昨年度で完了した。本年度は、県補助金を活用し二桜商和会が街路灯の改修事業を実施する予定。今後とも国や県等の支援策について積極的に情報提供していく。

## ●地方創生の取り組み

**問** ものづくりの企業が減り、雇用の減少が進んでいる。人口減少に歯止めをかけ雇用創出をどのように取り組むのか。研究所や企業、大学等の誘致、新しい事業進出、研究や技術を活かし事業を始めた方への意欲を引き出し応援する、行田で生まれ育つ企業の発展とともに地方創生を考えるような特色に特化した支援策を検

討できないか。

**答** 企業立地推進、雇用創出や産業振興を図るため、各種奨励金の交付により企業支援を積極的にやっている。また、経済団体、大学、行政、民間団体、金融機関が連携し支援する行田エコノミックゲーディング推進協議会を設置し、きめ細やかな支援に取り組んでいる。今後、行田創生に向けて、本市の特色を生かした行田ならではの取り組みを総合的に推進していく。

〔その他の主な質問〕  
○障害者等の就職、福祉支援

### 市民の健康

#### 特定健診とがん検診の促進

##### 充実について

斉藤 博美  
(日本共産党)

#### ●特定健診とがん検診

**問** 国で胃がんの検診に「胃内視鏡検査」が推奨された。

本市においても一次検診で導入すべきではないか。高齢者に負担のかからないABCリスク検査も導入できないか。

**答** 国で従来のレントゲン検査に加え、胃内視鏡検査の迫

加を推奨しており、本市でも検討していく。ABC検査は、死亡減少効果を示す証拠が不十分で導入に至っていない。

#### ●産科医療の充実について

**問** 産科医が大変不足している。市内でお産を扱う病院が1件しかない。市内の産科の状況についてのどのように考えているのか。

**答** 本市の産科医療体制は大変危機的な状況という認識。病院の継続に必要な支援を行い、市内で安心して出産できる産科医療機関の確保が強く求められていると考える。

#### ●不妊・不育症治療の支援

**問** 本市の不妊治療の補助対象条件に730万円未満の所得制限があるが、幅広い方に受けていただくために撤廃できないか。また、男性の不妊治療助成も検討できないか。

**答** 県の審査が行われた方に対して補助があるため、県と同様の所得制限となる。男性不妊治療は、各自自治体の取り組み状況を収集して検討していく。

#### 〔その他の主な質問〕

○地元建設業者の支援策

○住宅リフォーム助成制度

### 安心安全

#### 安全な街づくり に 自転車通行帯設置 と防災無線の活用

柴崎登美夫  
(新政策研究会)

**問** 本市では、他市に先駆けて自転車安全利用促進条例を平成27年6月に施行した。自転車安全利用の意識向上に役立つ条例として高く評価するものだが、市民が自転車を利用する足として利用することで商店街への立ち寄りが容易になるなどメリットは大きいと考える。そこで、現在自転車通行帯が設置されているJR行田駅からの延長や市内中心部、観光スポット周辺までの自転車通行帯等の設置計画は。

**答** 市内に設定されている各種サイクリングコースとの連携を視野に入れ、道路利用者の安全性を考慮し、まちのにぎわいの創出につながるよう設置について関係機関とともに検討していく。

#### ●防災無線の情報拡大を

**問** 本市防災行政無線では、本来の防災に加え、下校時の児童見守り、振込め詐欺等の

情報が注意喚起されている。全国各地で不審者により、子ども達や女性が被害に遭う事例が多く発生しており、防災行政無線で不審者発生情報を提供し地域住民が情報を共有することで、そのような被害を防ぐことができる有効な手段と考えるが、市の見解は。

**答** これまでの運用を原則としつつ、安心安全なまちづくりの観点から、市民の生命に関わる緊急性のある重大な犯罪等が発生した場合は関係機関と協議の上、速やかに情報発信していく。

### 図書館行政

#### 本の福袋について

二本柳妃佐子  
(公明党)

**問** 借りた本がどんな本なのか、袋を開けてみてのお楽しみ。これは中身が見えないように袋の中に入れた本をセットにした福袋貸し出しセットです。新春の初売りなどでおなじみの福袋をまねて、普段は借りないようなジャンルの本との出会いを演出して、読

書の幅を広げてもらうことが狙いとなっています。図書館の福袋企画は、新鮮な取り組みとして、新春のほか夏休みや秋の読書週間など、全国的に広がっています。図書館事業の更なる充実と、読書活動推進のための新たな取り組みとして、本の福袋についての市の考えは。

**答** テーマ展示やブックリストの作成、職員のお勧め本の紹介など、普段あまり読まないジャンルの本に出会う機会の提供に努めている。現在、実施時期や実施方法等について検討しており、引き続き実施に向けた準備を進めていく。

**問** ●婚姻届のサービスについて  
最近では行政がオリジナルのご当地婚姻届を作成し、市をPRしている。葛飾区で



行田市立図書館



は、今年3月から複写式の婚姻届を作成し、特別な日の記念に持ち帰ることができ喜ばれている。二人の手元に記念として残る記念用紙つき婚姻届の作成について市の考えは、

**同和行政の廃止こそ、同和問題解決の道**  
三宅 盾子  
(まちを住みよくする会)

**●運動団体補助金の廃止**  
**問** 法の失効により、現在、同和地区というものは存在しない。しかし、いまだに部落解放運動団体に、毎年多額の補助金(2014年436万円)が支出されている。  
**答** 内容は、地域交流センター等の会議における日当ひとり3千円や、1万円の研修会参加費等である。税金ではなく自己資金で賄うべきである。補助金の速やかな廃止を。  
**答** 人権意識の向上や自立意識の高揚が図られると認識。

**政治姿勢**  
**市長の政治姿勢について**  
石井 直彦  
(発言と行動する会)

**問** 30年以上も前に総務省から、補助金に関し運動団体の自立について意見具申が出ているが、知っているのか。  
**答** 特別対策が終了し、5年の経過措置を経て最終的に平成14年3月に33年続いた国の同和对策は終了している。  
**●学力向上学級の廃止を**  
**問** 旧同和地区が存在した地域の学校を特定し、集会所等で学力向上学級が行われている。教育委員会は、必要性について学力や人権意識の向上等を理由としている。対象とする学校の児童生徒は、それらが欠けるという認識なのか。  
**答** 学力向上学級の果たす役割は大きく、今後も実施していきたい。  
**問** 児玉郡市では同和行政は終了した。本市では、いつになったら終了するのか。  
**答** 引き続き取り組んでいく。[その他の主な質問]  
**○障害者駐車場利用証発行を**



JR行田駅前広場

**問** JR行田駅前の工業保全区を含み、駅前全体を商業地域として活性化することについて、市の考えは。  
**答** JR行田駅の周辺再整備事業が今年度スタートした。本市の将来を見据え、JR行田駅の利便性を最大限に生かし、快適性を高めるとともに、南の玄関口として交流促進とにぎわいの創出に向けて本事業に全力で取り組んでいく。  
**問** 下忍・前谷地区を開発し、二世帯・三世帯家族が住める文教都市計画の考えは。  
**答** 下忍・前谷地区は公共交通機関へのアクセス、また、大学や小学校、病院等が存在するため、幅広い年代の方々が安心・安全に生活できる利便性の高い地区である。この地区のまちづくりが人口減少

**問** 総合公園プール跡地は多目的広場として再整備されることになった。隣接の国道125号行田バイパスとの交差点付近には、10年後を目途に交流拠点の整備構想もあるよ

**市政運営**  
**スピード感を**  
**もって実行を**  
細谷 美恵子  
(発言と行動する会)

の抑制に資すると考えるため、教育・医療施設等と住宅が共存し良好な住環境を形成するための手法を検討していく。  
**問** 市保有の遊休地に宿泊施設を誘致してはどうか。また、小針地内のごみ焼却施設建設予定地約8万2千㎡の活用計画はあるのか。  
**答** 宿泊施設の誘致は、観光都市を目指す本市としても交流人口の拡大を図る上で有効な手段である。また、小針地区にある焼却施設建設予定地の活用は現在白紙状態だが、3市が共同で進める鴻巣行田北本環境資源組合の新施設稼働後、本市の活性化に資する有効活用を図りたいと考える。

うだが、行田創生元年としてスピード感をもち、まずはネットカフェ等を情報交流拠点として総合公園側面に先行的に設置してはどうか。都市公園法等法令上の問題はないと考えるがどうか。  
**答** 現時点では、既存の飲食店があるので、新たに設ける計画はないが、公園利用者のための施設として設置することは法令上問題はない。

**●全国平均・県平均を下回った小・中学生学力調査結果**  
**問** 7月発表の埼玉県学力・学習状況調査の結果、本市の平均は埼玉県平均を2教科以外すべて下回った。8月発表の全国テストの結果、埼玉県は全教科で全国平均を下回った。教育環境ナンバーワンを目指す本市としては、その原因を速やかに分析して即座に対策を講じなければならぬが、どのように取り組むのか。  
**答** さまざまな教育課題の中で、学力向上が最優先課題であり、少人数学級編成の有効性も検証していきたい。市費負担教職員の採用条件の拡大も、より質の高い人材確保に有益と考え検討していきたい。

〔その他の主な質問〕  
○総合戦略の策定について  
○空き家対策について

**観光行政**

**秩父鉄道**

**行田にSLを**

**新井 教弘**  
(黎明2)

**問** 秩父鉄道持田―熊谷駅間の新駅設置に伴い、熊谷―秩父駅間を走り人気のSLを熊谷―羽生駅間にも走らせ、本市の観光の一つとしては。

**答** 鉄道ファンはもとより、子どもから高齢者まで多くの方に愛されるSLが市内を走れば話題性もあり、本市への来訪者も増えると期待される。しかし、秩父鉄道によると、熊谷―羽生駅間には、SLの重量に耐えられない橋脚が多数存在し、安全運行の観点から橋脚改修をしない限り、この区間のSL運行は難しい。

**●市内にお土産売店を**  
**問** 市内はもとより、さきたま古墳公園に土産売り場を設置してはどうか。  
**答** さきたま古墳公園については、園内唯一の土産店が火

災により閉店したため、現在は常設の土産店がない状態が続いている。県に土産店の設置について要望しているが、設置条件等の問題から実現できない状況である。

**●やすらぎの里の利用促進を**  
**問** やすらぎの里について、送迎専用車や循環バスの増便など交通手段を拡充し、施設の利用促進を図る考えは。

**答** 施設利用者の交通手段は、市内循環バスや自家用車、あるいはグループ等の相乗りが大半を占める現状である。送迎専用車の導入や市内循環バスの増便は、現在のところ実施予定はないが、今後あらゆる機会を捉えて、よりよい方策等を検討していく。

**マイナンバー制度**

**マイナンバー**

**制度について**

**大河原 梅夫**  
(公明党)

**問** 平成28年1月から運用が開始されるマイナンバーカードは申請によるもので、義務ではないということであれば、制度の意味が分からない方や

情報漏えいを心配する方々は、申請しない可能性も出てくる。このマイナンバーカードがどのように使われ、どのようなメリットがあるのか。

**答** 運転免許証と同様に公的な身分証明書として様々な場面で使用可能であり、来年1月の個人番号利用開始後は、窓口において個人番号の確認と本人確認が1枚で完了する唯一の手段である。さらに、カード裏面のICチップに記録されている電子証明書を用いた公的個人認証により、e-Taxなどの電子申請を行うことが可能になるほか、将来的には様々な独自利用が検討されており、カードを取得していただくことにより、多くのメリットがあるものと認



マイナンバー制度パンフレット

識している。  
**●地域公民館の安全対策について**

**問** 地域公民館に利用者の少ない時間帯を狙った脅迫まがいの迷惑電話や、不審者等が立ち寄るケースが立て続けにあったと聞いている。市としての対策は。

**答** 全館に防犯ブザーを配付するとともに、人感センサーによるチャイムの全館設置を進めている。職員体制の見直し等と合わせて、現場の声を聞きながら防犯体制の整備・充実を図っていく。

**まちづくり**

**まちの防犯**

**障がい者の雇用**

**などについて**

**野本 翔平**  
(新政策研究会)

**●まちの防犯について**

**問** 本市における防犯カメラの設置状況と、主要な交差点などへの防犯カメラの設置について伺いたい。

**答** 市有施設では市役所庁舎・小・中学校などに防犯カメラを設置している。主要交差点などへの設置については、防

犯上有効なもの認識しているが、市民のプライバシー保護の観点から慎重に判断する必要があるものと考ええる。

**問** 本市における犯罪の発生状況とその対策を伺いたい。

**答** 本市の本年1月から7月までの犯罪認知件数は433件で、前年同期と比較し19件の増加である。殺人、強盗などは発生していない。市では防犯嘱託員による注意喚起や青色パトロールカーによる防犯活動、自主防犯団体の設立支援などを行い、防犯意識の啓発と犯罪件数の減少に努めている。

**●身体障がい者の採用条件における「自力通勤」について**

**問** 本市一般事務職の障がい者枠の採用条件である「自力による通勤」は削除すべきではないか。

**答** 職務の遂行にあたっては市内外への出張や、災害時の緊急招集への対応などが必要であり、現在のところ埼玉県や他市町村でも同様の条件を定めている。来年4月からは改正障害者雇用促進法が施行されるため、受験資格についても検討していきたい。

自治地方

**市民への  
ペナルティをやめ  
公平なサービスを  
大久保 忠**  
(日本共産党)

**問** 市民の声を耳を傾け福祉の増進を図るといふことは、すべての市民に対して公平な行政サービスを行うことであり、地方自治の本旨である。

ところが市は、市税等の滞納を理由に市民サービスを中止し、さらにこれまでの22項目から35項目へと中止するサービスを増やしている。社会福祉や住民サービスは、直接命に関わる重大な問題である。サービスに制限をくわえることは市民に対して市がペナルティ、罰則を与えること。力の強い者が弱い者に対して行うことではないか。行政は公平に市民に対してサービスを提供すべきであり、ペナルティ、罰則はすべきではない。

**答** 行政サービスの原資には税金が含まれており市税等の完納を条件とすることは、受益と負担の公平性から理解が得られるものと考えている。サー

ビスを制限することは、ペナルティ、罰則と考えていない。●公民館のクラブ活動使用料は有料化すべきではない。

**問** 地域公民館は市民にとって身近な施設であり、市民サービスに大きな役割を果たしている。公民館でのクラブ活動にアンケートを取り有料化を進めているが、やめるべきではないか。

**答** 見直しについては、公民館利用者等の意見を踏まえ検討する必要があることからアンケート調査を実施した。〔その他の主な質問〕○スポーツ行政について

政治姿勢

**市長の政治姿勢  
誰のための  
市政なのか**  
高橋 弘行  
(発言と行動する会)

●秩父線新駅事業・行田市の負担金が過大

**問** 平成29年春に開場する秩父線新駅(持田―熊谷駅間)の総事業費は4億2千万円。そのうち本市の負担金は1億7千万円。特に駅舎建設費用1億9千万円のうち、本市負

担金額が9500万円。用地面積における本市面積は5%。この事業は熊谷市が得る恩恵が多い。目的が定まらない事業に税金負担が多過ぎる。

**答** 新駅設置は、本市及び熊谷市が30年以上要望してきた請願駅であるため、3者で締結した協定書に基づく事業費負担を行うものである。

●市民がムダと言う北谷周辺歴史的街路整備5320万円について

**問** 壊れていない道路を市民の税金5320万円を使い、1m3万円と高価な石畳の道路に改修することは、まちづくりの順番が違う。まずは空き家、空き地を解消してから道路整備は行う。道路だけ直しても地域の活性化はない。地元自治会の説明会は1回だが、金額の話はしたのか。2回目はいつ開くのか。市民の共感をどのように得るのか。

**答** 周辺住民の声を幅広く伺う機会を目的とし、事業概要等について説明及び意見交換を実施したが、工事着手前に再度説明会を行う予定である。なお、ワークシヨップやアンケート調査を踏まえ位置づけ

た事業であり、合意形成が図られているものと認識している。

教育行政

**給食費滞納保護者  
への対応**  
松本 安夫  
(黎明会)

**問** 本市給食費の滞納額は、高額で推移している。加須市は滞納に対し、法的手段を講じている。鶴ヶ島市は申し立ての強制執行を行っている。

北本市は給食費を3カ月滞納した場合、給食を提供しないことを決め保護者へ通知した結果、大半の保護者が支払いに応じている。本市の未納金への対応は手ぬるく、滞納保護者の増加が危惧されるが。



学校給食

**答** 督促状の送付及び電話催促のほか、支払計画書の提出や就学援助制度の利用を勧めするなど、各学校で工夫しながら回収対策に努めている。

**問** 北本市や鶴ヶ島市が行った措置を教育長はどう受け止めるか。また、本市が行っている滞納保護者への未納金回収対策で公平・公正が保たれると考えているのか。

**答** 各市の措置は、いずれも給食の質や量を落とさないよう、また、給食費の公平性を保つため、やむを得ずとられた措置であり、滞納対策として効果があつたと認識している。支払い能力があるのに支払わない保護者には厳正に対処する一方で、滞納者の生活状況や法的手段を行使した場合の児童・生徒への影響等も考慮する必要がある。教育委員会としては、未納者に対し相談や説得を続けるとともに、公平・公正を保つ観点から、法的手段の行使も視野に入れ、適切に対応し、滞納がなくなるよう努める。

〔その他の主な質問〕○いじめ防止、無戸籍者対策

## 請願

9月定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会において慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。

(敬称略)

○安全保障法制関連法案(「国際平和支援法案」「平和安全法制整備法」)を今国会において成立させないことを国へ求める意見書提出についての請願  
(不採択)

提出者 行田地区労働組合協

議会

議長 三宅 典之

付託先 総務文教常任委員会

## パソコンから議会の会議録等がご覧になれます。

行田市議会ホームページを開設していますので、定例会の日程や会議録がお手持ちのパソコンなどから閲覧できます。ぜひ御覧ください。



QRコード

## 議会日誌

(平成27年8月13日～平成27年11月11日)

### － 8月 －

- 17日 幹事長・代表者会議
- 24・31日 議会改革委員会
- 26日 議会運営委員会
- 28日 青森県議会行政視察来庁

### － 9月 －

- 1～18日 9月定例会
- 1・18日 幹事長・代表者会議
- 7日 議会だより編集委員会、決算審査特別委員会
- 3・18日 議会運営委員会

### － 10月 －

- 2・6・13・16・27日 決算審査特別委員会
- 2日 茨城県行方市行政視察来庁
- 5日 議会改革委員会、幹事長・代表者会議
- 6日 石川県野々市市行政視察来庁
- 8・9日 全国都市問題会議(長野県長野市)
- 9日 新潟県長岡市行政視察来庁
- 13日 議会運営委員会
- 14日 埼玉県市議会議長会正副会長・相談役市合同会議及び第2回役員会(蕨市)
- 16日 議会運営委員会
- 21日～23日 総務文教常任委員会行政視察(福井県越前市・敦賀市・石川県加賀市)
- 21日～23日 建設環境常任委員会行政視察(愛知県岡崎市・安城市・滋賀県近江八幡市)
- 21日～23日 健康福祉常任委員会行政視察(鳥根県江津市・岡山県笠岡市・兵庫県明石市)
- 28日 議会だより編集委員会、久喜市行政視察来庁

### － 11月 －

- 11日 議会だよりNo86発行

## 12月行田市議会定例会日程表(予定)

12月定例会は11月30日(月)開会予定であり、日程(案)の決定は11月24日(火)予定の議会運営委員会で行われます。

| 月日・曜日      | 会 議 内 容                    |
|------------|----------------------------|
| 11月 30日(月) | 本会議／招集日(開会・議案説明)           |
| 12月 1日(火)  | (議案調査)                     |
| 12月 2日(水)  | 本会議(議案に対する質疑・一般質問)         |
| 12月 3日(木)  | 本会議(一般質問)                  |
| 12月 4日(金)  | 本会議(一般質問・委員会付託等)           |
| 12月 5日(土)  |                            |
| 12月 6日(日)  |                            |
| 12月 7日(月)  | (予備日)                      |
| 12月 8日(火)  | 建設環境常任委員会・健康福祉常任委員会        |
| 12月 9日(水)  | 総務文教常任委員会                  |
| 12月 10日(木) | (事務整理)                     |
| 12月 11日(金) | (事務整理)                     |
| 12月 12日(土) |                            |
| 12月 13日(日) |                            |
| 12月 14日(月) | (事務整理)                     |
| 12月 15日(火) | (事務整理)                     |
| 12月 16日(水) | (事務整理)                     |
| 12月 17日(木) | (事務整理)                     |
| 12月 18日(金) | 本会議／最終日(委員長報告、質疑、討論、採決・閉会) |

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 編集後記

9月定例会の会期中、嬉しいニュースが入りました。行田の田んぼアートが、世界最大規模でのギネス世界記録に認定されたということです。各委員会の中で議員一同がこの快挙に沸きました。

定例会では、一般会計補正予算や、特別会計の歳入歳出についての決算認定が行われました。

行田市の知名度が上がるとともに、行田市議会でも、今以上に地方議会の役割を果たすように努め、議会だよりもより充実した内容へと改革して参ります。(齊・平・梁)

## 編集委員

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 梁瀬 里司 |
| 副委員長 | 三宅 盾子 |
| 委員   | 江川 直一 |
| 委員   | 吉野 修  |
| 委員   | 細谷美恵子 |
| 委員   | 野本 翔平 |
| 委員   | 柴崎登美夫 |
| 委員   | 齊藤 博美 |
| 委員   | 平社 輝男 |